

計算書について

・ [資金収支計算書]

資金収支計算書は、当該年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

・ [消費収支計算書]

消費収支計算書は、当該年度の消費収入と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

・ [貸借対照表]

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

計算書の項目について

・ [帰属収入]

学生納付金・手数料・寄付金・補助金などの当該年度の学校法人の負債とならない収入をいいます。したがって、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。

・ [消費収入]

消費収入は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額を控除して算出されるものです。

・ [基本金組入額]

学校法人が教育研究活動を行なっていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し規定されています。

第1号基本金:校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額

第2号基本金:将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額

第3号基本金:奨学基金、研究基金などの資産の額

第4号基本金:運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)

・ [消費支出]

消費支出は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金利息などの当該年度に発生した費用です。資金支出のほかに、退職給与引当金繰入額や減価償却額が計上されています。